

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称：しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市 真田町長 6918 番地 1
評価実施期間：H30年10月1日からH31年2月7日 *契約日から評価結果の確定日(通常、評価結果報告会日)まで	
評価調査者(評価調査者養成研修修了者番号を記載)  061243, B16022	

### 2 福祉サービス事業者情報(平成30年7月現在)

事業所名：佐久市中込第二保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：(佐久市長) 梶田 清二 (管理者氏名)(園長) 保科美代子	定員(利用人数)：130名(現員101名)
設置主体：佐久市 経営主体：佐久市	開設(指定)年月日： 昭和31年10月1日
所在地：〒385-0051 長野県佐久市中込1790番地	
電話番号：0267-62-0432	FAX番号：0267-62-0432
ホームページアドレス n-daini-hoiku@city.saku.nagano.jp ： <a href="https://www.city.saku.nagano.jp/kenko/kosodate/hoikushisetsu/aonuma.html">https://www.city.saku.nagano.jp/kenko/kosodate/hoikushisetsu/aonuma.html</a>	
職員数	常勤職員：25名 非常勤職員：2名
専門職員	(専門職の名称) 保育士 21名 嘱託医 2名
	看護師 1名
	調理師 3名
施設・設備 の概要	(居室数)：保育室5、乳児室2 ほふく室1
	(設備等)：遊戯室1、トイレ5、調理室1 医務室1、事務室1、園庭

### 3 理念・基本方針

#### 【佐久市保育理念】

○子どもの最善の利益を考慮し、健全な心身の発達を図り、生きる力の基礎を培います。

- ・養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。
- ・保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。

#### 【佐久市保育目標】

- 1, 自然の中で楽しく遊ぶ子ども
- 2, 心身共にたくましい子ども
- 3, 思いやりのある子ども

#### 【中込第二保育園の理念】

○子どもが現在を最もよくいき、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。

### 【中込第二保育園の保育方針】

- ①十分に養護の行き届いた環境のもと自主、自立、協調の態度を養い、豊かな人間性を育てる。
- ②保護者や地域との連携をはかりながら、子育て支援をする。

### 【中込第二保育園の保育目標】

- 1, あいさつのできるこども
- 2, 思いきりあそべる子ども
- 3, 友だちを大事にする子ども

## 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

### ○佐久市の保育環境と施策の特徴

・佐久市は、野山や田畑が広がる地域が多く、日常生活の中で四季折々の自然の恵みに触れられる地域が数多くあり、様々な伝統行事により、地域のコミュニケーションも図りやすく、地域全体で子育てができる環境に恵まれた地域です。

・佐久市は、「子育て支援都市」を宣言し、子どもを安心して生み育てる社会の構築を市の重要施策の一つとしています。「働きながら子育てをする保護者の支援」と「こどもの健全育成」のため、①発達に応じた子どもの育ちの支援、②保護者の状況に応じた保育サービスの実施、③地域と共に子育て支援する、を柱にした保育計画を策定し実施しています。

・一方、近年高速交通網の著しい発達や大型店舗の出店に伴い、地域や家庭環境や親の就労形態も変容し、多様な保育ニーズが高まっています。「就労と育児の両立の生活支援」や「子どもたちの心身共に健やかな育成」を願い、「第一次佐久市総合計画」や「次世代育成支援対策佐久市行動計画」を策定し実施しています。

・中込地区は、本市における中心街として栄え、近代的な商店街が誕生してきましたが、近年、郊外に立地された大型店の影響を受けるなど、既存商店街の空洞化が生じる等で人口も減少傾向にあり、保育児童も年々減少しています。

### ○佐久市立中込第二保育園の特徴

・中込第二保育園は、中込第一保育園の園児数の増等により、昭和31年10月1日に分園し開設した保育園です。園舎は住宅や水田に囲まれた自然豊かな環境で、近くを小海線が通り、旧中込学校やSL等文化財に親しむことができる環境に立地しています。近くの桜並木は安全な散歩コースになっています。

・信州型自然保育認定園として、自然に親しみ、虫取り、草摘み、魚とり、果樹収穫体験も行う等、立地環境を生かした保育を展開しています。特に、泥だんご作りは、園児全体で取り組み、年少児は年中・年長児の創る様子を見て作り方を学び、年長児は、うまく作るための工夫等について丁寧に伝え、引き継がれる伝承的活動になっています。保育目標の「遊ぶときは思い切り遊ぶ」に基づいて、戸外活動を多く計画し、自然や地域の人たちとの触れ合いの中で、園児一人ひとりの興味や関心、遊びが無限に広がり、心と体が大きく成長することを目指した保育を実践しています。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	初回
---------------	----

## 6 評価結果総評（利用児調査結果を含む。）

### ◇特に良いと思う点

○管理者の責任が明確にされ、保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。

・職員職務分掌表には、管理者（園長）の業務内容が具体的に明示され、年度当初に分掌表を職員に配布して周知共有を図っていました。

・園長及び主任保育士は、保育目標に基づいた保育の質の向上の課題を把握し、日常的に職員に意見を求め、職員研修等で課題や改善についての具体的な取り組みを表明し、率先して取り組んでいることが会議録やインタビューでも確認できます。

・一般職員の自己評価結果や訪問調査時の職員インタビューにおいても、「リーダーシップを発揮している」との園長の指導力を高く評価するコメントが多数あります。

○職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

・園長や主任保育士は、職員の就業状況や意向の把握について、定期的な職員面談により、把握し、職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを、定期的に子育て支援課に報告し、適正な職員の就業環境の確保に努めています。

・職員の心身の健康と安全の確保、ワークライフバランスに配慮した職場作りについて、園長は、積極的に職員に関わり、休憩時間を活用して一緒に過ごす中で、日常的に意見や提案を把握していることをインタビューと記録で伺えました。

・職員のインタビューでも、「有給休暇は取得しやすい」「上司は、なんでも話しやすく働きやすい」とのコメントが多く聞かれました。

○事業計画の重点活動目標が具体的に明示されている。

・本年度の重点活動計画として、①泥だんご作りや畑作り散歩など身近な自然に触れて遊び、豊かな感性や探求心を育てる。②保育士や友達と関わって遊ぶ中で、望ましい社会性を身につける。③畑作りや野菜づくり交流をすすめながら食育の推進をはかる。④運動あそびを定期的に取り入れ、運動機能を高め規律を身につけていく。の4つの重点活動が明示され、具体的な取り組みが展開されていました。

○子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

・当園の理念・方針には、地域との連携が具体的に明示されていて、年間行事計画にも種々な地域交流事業が計画され、定着実施されていました。

・地域との交流事業は、地域の方の手伝いもいただいて、畑作り、野菜作り、収穫祭を一緒に行い、七夕祭り、地元農協の笹飾り、地域の長寿会とのもの作り・どんど焼き交流会、世代間交流会（祖父母参観）、未就児、小中高生との交流等が年間計画として実施されていました。

・信州型自然保育園に認定されて、山遊び、虫探し等の戸外活動、近くのお寺や神社への定期的な訪問交流を通して、地域との交流を深めていました。園児は、いちご摘み、どんぐり拾い、泥遊びなど山保育園の特徴も生かした、恵まれた自然の中で自由にのびのびと活動していました。

○指導計画書の策定や見直し評価の仕組みが確立している。

・指導計画書は、保育所保育指針や保育課程に基づいて、所定の書式により、一人ひとりの園児の発達や状況に応じた内容になっていて、計画の策定や見直しは、主任保育士が管理責任者として、園児・保護者のニーズを把握するアセスメント様式に基づいて、全職員で検討する仕組みがありました。また、公立保育園の「主任保育士会」が毎月実施されて、他の保育所の指導計画の策定についての情報を主任保育士が共有できる仕組みもありました。

○保育サービス実施の記録が適切に行われています。

・園児一人ひとりに対する保育の実施状況は、統一した様式に適切に記録され、基本情報として、職員間で共有できる内容になっていて、指導計画に基づいた、個別計画も公立保育所所定の様式により、適切に整備され記録されていました。また、計画の評価・見直しは、定期的に行われていて、年度末には引継ぎや申し送りとして記録され、次年度に反映する仕組みがありました。

◇特に改善が必要と思われる点

①公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のためのために、公立事業所として実施母体である市の関係機関との連携を密にして、情報の共有と定期的な外部監査を図っていただきたい。

・外部監査の実施が不明でした。特に公益性の高い事業所については、公正性と透明性を確保し、説明責任を果たす観点において、外部の公認会計士等会等の専門家による、2年に1回程度の外部監査が求められております。

・市の子育て支援計画や保育事業の中・長期計画の周知や実践については、子育て支援の拠点としての当保育園の役割が重要になります。さらに、市行政の担当部署と中・長期計画等の情報を共有して、当園においての周知と具体的な取り組みを望みます。

○職員の教育・研修に関する基本方針の明文化をお願いします。

・保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示していることが求められています。理念・基本方針、保育目標等の実現を目指す職員像の明文化をお願いします。

・目標管理では、前提として「期待する職員像」の明示を求めています。

○利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、具体的な取り組みを行っていただきたい。

・園児本位の保育は、保育所が一方向的に判断できるものではなく、園児一人ひとりがどれだけ満足しているかという双方向性の観点が求められます。しかし、園児が自分の意志を十分に伝えられないことも考慮し、保護者の満足度調査を年1回以上実施することが求められています。園児の満足の把握、保護者に対する利用満足に関する調査を定期的を実施して、調査結果を活用して、保育の改善に向けた取り組みを組織的に、さらに進めていただくことを期待します。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評（別添1・2）

- ・ 共通評価項目
- ・ 内容評価項目

## 8 利用者調査の結果

- ・ 別紙添付

アンケート方式の場合（別添3-1）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）